

MAMIS稼働にあたっての留意点

①今後MAMIS※で実施いただく作業

以下の作業は今後MAMISが必須となります。そのため、**MAMISへの初回登録※2を完了**させてください。

1. 4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
2. 有効期間・登録情報の確認
3. 登録情報の変更
4. 新規・更新申請手続き（現時点では、MAMISから申請は出来ません。MAMISを利用した申請手続きは機能が実装され次第、ご案内します。）

※1: 医師会会員情報システム

※2: MAMISへの登録によって医師会会員になるものではありません。

<https://mamis.med.or.jp/login>

マイページへのログインはこちら



マイページの初回ログイン方法概要

<MAMISログイン画面>

ログインを行ったことがない方は、ハガキでご案内したログインID、PWを赤枠部分にご入力ください。(ハガキが見当たらない方は下記の問い合わせフォームにご連絡ください。)

ログイン方法詳細(動画)



その他MAMISの手続きに関する問合せは、問い合わせフォームまたは運営事務局にて承ります

<https://mamis.med.or.jp/contact/>

運営事務局 : 0120-110-030
(平日10:00~18:00)



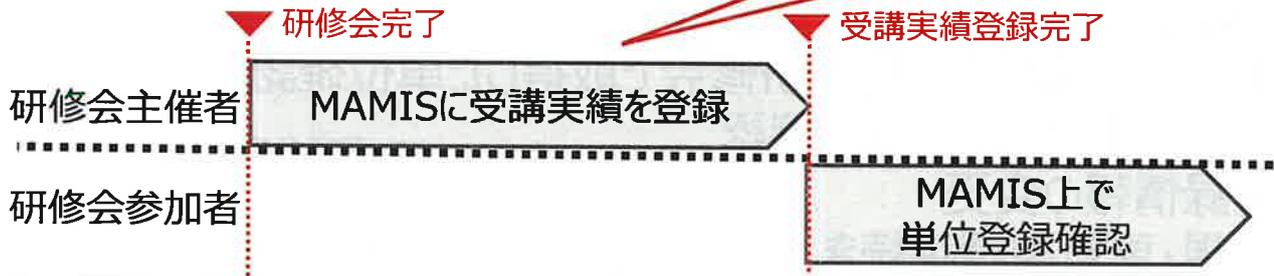
裏面に続く

② 研修会受講実績の確認スケジュール

取得した単位は、**研修会后1か月以内を目安**にMAMIS上に登録されます。**詳しくは研修会主催者**にお問い合わせください。

1か月以内を目安に登録

＜研修会開催から単位確認までの流れ＞



③ 2025年7月以降の更新申請方法

更新申請をする際、**1.単位証明、2.登録情報等(お手元に届いた書類)を、3. 郡市区医師会もしくは都道府県医師会に紙で提出**してください。

1. 単位証明の準備

① 2025年3月31日以前に受講した研修会の単位



(認定産業医の場合)
単位シールが確認できる手帳

or



(認定スポーツ医の場合)
修了証



② 2025年4月1日以降に受講した研修会の単位 (MAMIS)



MAMISでの単位取得確認を表示した後、**印刷する。**

2. 登録情報等の確認

内容を確認し、必要があれば**最新情報に修正・記入**する。



登録情報等：登録情報(1枚もの)または更新申請書(3枚複写)

3. 更新申請

1. 単位証明と2. 登録情報の準備ができ次第、**郡市区医師会か、都道府県医師会に紙で提出する。**



郡市区、都道府県医師会

※：MAMISを利用した申請手続きは機能が実装され次第、ご案内します。